

市民社会指標の概念構成

——調査の仮説

高田一夫

一 はじめに

先端課題研究5プロジェクト（新しい市民社会とコミュニティ）では、二〇〇五年度にプロジェクト研究費を申請して交付された。本稿は、そのプロジェクト研究で行う市民社会指標の作成について、その前提としている仮説を明らかにしたい。市民社会指標というのは当然のことながら、市民社会のあるモデルを想定し、それとの乖離を測ろうとするものである。適切な調査を行うためには少なくとも、測定すべき市民社会の要素を明確にしておかねばならない。そして、それがどの程度測るに値する要素であるか、弁明しておかねばなるまい。そのためには筆者のアイデアの根拠を述べるのが近道であると思う。

二 社会政策の発展史

筆者は社会政策の発展史を検討するなかで新しい市民社会の概念を作り上げた。筆者の市民社会概念を理解してもらうためには、まず社会政策の発展史を概観するのがよいと思う。というのも近代の市民社会は、自由で平等な社会という理想を掲げつつ他方では階級社会であり、社会成員全員が自由で平等だとは言い難かった。近代社会を自由・平等の方向に進ませたもののひとつが社会政策であったのである。

そういう意味で社会政策の発展は同時に、近代市民社会の発展でもあったといえる。したがって、「新しい市民社会」の成り立ちを考える上で社会政策の発展は欠かせない要素である。

次の図1は筆者が社会政策の発展史を概観するために作成したものである。近代の社会政策は自由主義的社会政策からはじまる。イギリスではほぼ一八〇〇年から一八七〇年くらいまでにあたる。この時期は市民革命に続いて、市民の経済力が飛躍的に高まる時期であり、その市民の力の発揮が逆に、貧困問題や労使関係といった、いわゆる社会問題を生起させた時期だった。社会全体が市民社会ではなかったのである。あるいは市民社会は階級社会だったのだ。中産市民の外におかれた人たちの問題がこの社会問題であり、したがって階級問題であった。社会問題はこの問いを中産階級に突きつけ、中産階級は階級格差を縮める方向を選択した。これが、福祉国家だった。

その意味で次の時代の集団主義的社会政策は、福祉国家の核を形成することになった。社会保険を中心とした生活保障政策、労働組合を認め、労働者の組織的な力を発揮できるようにすることによって階級間のバランスを

とうとうとした労使関係政策を二大政策領域として持つ近代社会政策がここに確立した。政治的には普通選挙という、これも階級政治からすれば危ういバランス機構のもとで、労働者階級の市民性を増進させるのが社会政策であった。労働組合は労働者階級の一種の生活共同体として、消費者協同組合や政党などを併せ持ち、職業紹介や職業訓練の機能まで持つ一大アソシエーションとして、中産階級に対抗する存在となった。これが、イギリスの労働運動およびその結実たる社会政策の特質だった。

生活保障の機能をもつだけでなく、労働者のままで労働組合の役員を経て首相にまでなれる階級対抗的上昇システムを作り上げたイギリスの労働運動が、一九八〇年代に行き詰まって後、「第三の道」なる無階級的市民社会の推進路線に切り替えたのは結局この階級対抗的な社会システムが維持できなくなったからである。

イギリス社会が作り上げた階級対抗的システムは、後発の資本主義国によってそのままには採用されなかった。それは、ひとつにはドイツや日本のように政治領域で民主主義体制が確立しておらず、労働組合もイギリスのような地位を確保できなかったからである。また、ひとつにはイギリス、後にはアメリカに経済的にキャッチアップするためにはイギリス・アメリカほど階級対抗的なシステムでなく、労使協調的なシステムを取らざるをえなかったからでもある。さらには、イギリスに代わって資本主義のチャンピオンになったアメリカのように、中産階級の厚みが大きく労働者の階級的凝集力が弱いため、階級対抗的なシステムはできなかったけれども、労使関係はイギリスと似て階級対抗的になった例もある。これは両国が資本主義のチャンピオンとして世界市場に君臨したという国際的な経済優位性に原因があったといえる。

いずれにせよ、イギリスが先駆的に作り出した社会政策のモデルは各国に輸出された。もっとも社会保険のように、イギリスではなくドイツが先駆的に作り出したものもある。とはいえ、社会政策が市民社会を作り出すと

いう意味ではやはりイギリスがモデルを作ったと言わざるをえない。帝政ドイツには、民主主義と労働組合の容認という重要な要素が欠けていたからである。

われわれの観点から重要なことは、集団主義的な社会政策の時期に資本主義経済が何度か危機に直面したものの、結局はほぼ持続的に成長を遂げ、その結果階級的な差異が弱まってきたことである。その代表的な例は教育水準の向上である。目に一丁字なかった労働者階級もいまや、後期中等教育まで受けることが一般的である。もちろん階級格差が絶滅したわけではないが、緩和されたことは疑いない。かつて貧困の指標として代表的だったエンゲル係数はいまや最高の所得階層でも大きな差異は見いだせない。文化娯楽費でもあまり大きな構成比の差はないのである。こうした意味での平等が進んだことは、貧困の定義に関して上述のエンゲル係数のような経済的、数量的な指標でなく、社会的剥奪のような複雑な概念を用いて議論しなければならないことに象徴されているのである。

このような市民社会の大衆化は、社会政策が先導したというよりも社会における階級格差の減少が先導して、社会政策はそれを確認、確保していったというべきであろう。その意味で市民社会の拡大、浸透は国家が作り出したものではなく、市民社会の自己運動ともいえるべき結果である。われわれが市民社会指標を作成しようと考えたのも、市民社会の自立性、先導性に着目したからでもある。

こうした生活水準の全般的向上、社会的格差の減少が個的社会を生み出したのである。個的社会とは、上述した経済成長の豊かさと社会政策などに体化された平等主義^①によって生み出されたものであり、これが新しい市民社会の実質である。こうした社会が出現したのは大雑把に言えば一九八〇年代くらいからであろう。日本では九〇年代以降といった方がよいかも知れない。この時代は、先進資本主義が低成長に悩んだ時代であり、新自由主

義が台頭した時代でもあった。経済政策においては民営化、規制緩和が唱えられた。社会政策には実のところ新自由主義の影響は小さかったのであるが、政策理念の基調が自由に傾いたことは事実である。しかし、それは新自由主義という一九世紀の政策の復活ではなく、個的社会政策という新しい政策理念である。そしてこの政策は個的社会と照応しているのである。

個的社会政策は二〇世紀の集団主義的な社会政策が達成した集団的保障の諸制度（社会保障と労使関係制度がその代表である）の上に、個人の自由という要素を新たに付け加えたものである。一九世紀の自由主義への復活ではないというのはこのためである。新自由主義という歴史観は、したがって、歴史の振り子理論とよぶことができる。他方、個的社会論は歴史の螺旋理論である。マルクスは歴史は繰り返すが二度目は茶番だ、と『フランスの内乱』で述べた。社会政策にも公的年金の個人勘定のように茶番があった。経済政策畑の機関である世界銀行が、新自由主義の「民営化」志向に共鳴して中国などアジア諸国の融資先に個人勘定を広めた。しかし、このアイデアの震源であるチリは、国家経済の破綻という緊急事態により将来の年金支給が保障でなくなったので苦肉の策として個人勘定を設け、例えばわずかでも公的年金支給を確保しようとしたのである。それを一般化しようとしたのはまさに「茶番」であったのである。

公的年金は二〇世紀的な集団主義的保障政策の代表例である。それを「民営化」することは結局、一九世紀の個人個人で生活保障を工夫する体制に戻すことであり、ふたたび市場の失敗を呼びよせることになってしまふ。だから「茶番」なのである。個的社会政策の意義は、社会政策に自由の要素を入れることにある。公的年金に個人の裁量の余地を入れようという「民営化」のアイデアも「個人」を基本に政策を考えるという意味では共通性がある。そのために個的社会政策が新自由主義と混同され、同じものとして批判されたりする。しかし、介護保

三 市民をどう捉えるか

個的社会は、近代社会の社会規範である自由、平等、博愛の進化した姿である。近代社会は自由の主張から始まり、それへの批判として平等が強調された。社会政策でいえば、自由主義的社会政策が取られ、その後集団主義的社会政策による平等主義が政策基調となる。この集団主義(collectivism)は社会保障制度や労使関係制度に見られるように、平等を集団主義的手段——社会保障については社会保険など、労使関係については労働組合——によって実現しようとした。そして、それが市民社会への統合でもあったのである。資産のない労働者にも、老齢や疾病、失業といった生活上の危機を乗り越えられるようにすること、これが社会保障の目的であった。それはとりもなおさず、市民たる自立を獲得する第一歩であった。生活の安定なくして市民たり得ないことは、古典古代の市民の没落が証明している。したがって市民社会の第一の条件は、生活の自立であり、そのためには豊かな経済が成立していなければならない。フランスの市民社会にしても事情は同様である。

こうした市民の間では、経済的な格差はあるものの、いちおう対等な社会関係が営まれている。それを保障するものも結局、経済的自立であるから、社会保障制度のもつ意味は大きかったというべきだろう。しかし、経済的自立だけでは十分ではない。市場経済においては自由で対等な取引がなされるとは限らない。その典型が労働市場である。高度に熟練した希少な労働力の場合を除いて、資本が労働よりも取引上の力に勝ることが多い。そのため、労働組合による交渉力の強化は、労働者の市場での吸引力を強め、資本への隷従から逃れることができた。これも労働者階級を市民化する上で大きな力となった。市民化の展望が得られなかった弱小戦前日本の労

働組合は、まず第一の要求として労働力は商品ではない、という理念の確認を求めたほどである。日英の労働組合のおかれた情況の差異は実に鮮やかである。

このように集団主義的社会政策は、非市民であつた勤労大衆を市民化する上で大きな力となつた。逆にいえば、市民とは自立した生計を維持でき、市場においても隷属的な地位に甘んじる必要のない存在であり、イギリスの労働組合が目標とした「まっとうな respectable」存在、戦前期日本の労働者の夢であつた子供に継がせたい職業でもあつた。このような社会的地位を獲得するには、政治的にも自立した存在、すなわち少なくとも選挙権を持つ存在でなければならぬだろう。これも社会政策の歴史の示すとおり、イギリスの労働組合の影響力は、普通選挙によって著しく増大したのである。票の力がロイド・ジョージをして「自由党の改革」⁽⁴⁾に踏み切らせたのであつた。

こうした統合の結果が経済成長と相まって大衆社会を生み出したと言われたのである。大衆社会は市民社会とは異なるものとも言われたが、それは確かに一九世紀の市民社会とは別のものと言うべきだろう。「市民」の範囲が広がったからである。大衆社会では「まっとうな respectable」市民は消えてしまったかも知れない。少なくとも「まっとうな」市民たちは、まっとうでない市民の出現に眉をひそめた。それはまず、若者の反抗やサブカルチャーとして現れた。ビート・ジェネレーションやロック音楽はまっとうな市民の文化とはかけ離れていた。まっとうな市民たちは、しかし、眉はひそめたものの彼らを抹殺することも矯正することもできなかった。実のところそれは、新しい市民の文化だったからである。かくしてビートルズは「メジャー」になり、プレスリーは伝説になった。ポップカルチャーはいまや教科書にも登場することになった。市民社会にはビートルズからブルームスまで含むフルカラーの社会になった。かくして市民社会は多様な社会になったのである。

こうした動きにさらに拍車をかけたのが、女性運動であり、マイノリティ運動であった。これは社会運動としては、労働運動のたどった道を再現するものに過ぎなかった。新しい社会運動は最初、アメリカで一九六〇年代から始まった。その要求は結局、彼らの存在を認め、雇用や教育の場でマジョリティと平等な扱いを求めるものであった。その意味では労働運動による社会権力の獲得闘争と同じといえる。ここで社会権力というのは、政治権力とは異なる社会の中での私的な権力である。経営者の持つ経営権、男性のもつジェンダー的な支配力、マジョリティのもつ経済的、政治的な価値の優位性、などが社会権力である。これらの社会運動は、優越するグループに対して自分たちの価値を認めよ、と迫った。しかし、労働運動は労働組合という組織を通じて自らの社会権力を向上させようとし、労働者政党を結成したの⁽⁵⁾に対して、二〇世紀末のこれらの運動は労働組合に匹敵する組織も況や政党も結成していない。そういう意味では階級的な運動を形成していない。階級的な結束を追求したことはあっても結局は、そのグループの成員を個人的に援助する施策を追求できただけであった。

たとえばジェンダー運動は女性組合のような恒常的組織を持っていない。それは労働者が企業という場で毎日共同で労働生活を営むのに対し、女性が集団的凝集力を得るような機会が乏しいからであろう。女性政党も試みはあっても有力政党として存続している例はないのである。また、運動の成果たる雇用機会平等法やセクハラ規範についても、個々の女性をエンパワーしていて労使関係のような集団的保障を設けてはいない。つまり二〇世紀末からの社会権力同権化は、個人を単位とした政策になっている。これが個的社会のひとつの側面である。いかえれば経済成長と社会政策の展開の結果、市民の範囲は拡大し、かつ個人単位の市民化が進展してきたのである。これをしも、筆者は個的社会と名づけたのであった。

四 個的社会における市民性

(一) 格差社会論と個的社会

最近日本において格差問題がさかんに議論されている。これは、ひと言でいえば階級の存在について議論しているのである。格差が大きくなったとの主張は、日本も階級的になってきた、と言っているのである。かつて高度成長期にはジーニ係数が小さくなり所得の平等化が進展した。意識調査でも生活程度が「中」であると感じる人が9割程度をしめていた。こうした平等化の進展をして、日本は無階級社会であるとするような論調も少なくなかった。これに対して労働者は所詮資本を持っていないのだから、生活水準が上がっても労働者だと反論しても有効ではない。マルクス階級論の概念水準で問題が提起されているのではない。平等論として階級が問題になっているのである。上に述べたように、市場経済あるいは資本主義のもとで市民化が進展してきた事実を背景にして、日本無階級社会論が出てきたのである。市民の範囲が広がったこと、それは所得格差の縮小と教育水準の向上を基礎としているわけだが、上にも述べたように無階級というのは言い過ぎだろう。しかし別の角度から見ればこのことは、階級があっても市民化は可能だということを示唆しているのである。市場経済において、成功者と失敗者が出ることは避けられない。格差が拡大したかどうかは議論の余地があるにしても、格差あるいは不平等がともかくあることは疑えない。しかし好意的に解釈すれば、それでも「中」社会すなわち市民社会が成立するのだ、というのが日本無階級論の意義であろう。

階級があっても市民社会は成立するのだろうか。筆者は、個的社会において初めてそれが成立する展望がみえ

てきた、と考えている。なぜなら、個的社会では平等主義が新しい水準にまで到達して、不平等があっても市民性を確保できる展望が出てきたからである。ではそれは、どのような平等性なのだろうか。

(二) 平等主義の新しい展開

第一の例としては、医療における医師と患者の非対称性に対する批判として行われるようになったインフォームド・コンセントが上げられよう。言うまでもなく従来の医師患者関係はパターンリスティックであり、善意の専門家が無知なクライアントを全能力を上げて救出する、というものであった。それにはそれなりの美談があり、すべてが悪かったとは言えないが、しかし、少なくとも患者の主体性を尊重したものではなかった。したがって医療コミュニティにおいては、患者は市民ではなかった。自立できず庇護さるべき存在であった。

もちろんインフォームド・コンセントが医療訴訟対策として用いられてきたことも認識しなければならない。悪用すれば、医師の専門家としての責任逃れに使われかねない。そうではあれ、少なくとも医師患者関係が変わり、医師は患者の意思を確認してからでなければ医療方針を決められないという方になったことは、医療コミュニティにおいて患者の地位が向上して市民化されたことである。同じことは、日本の介護保険における「措置から契約へ」についても言えるが、これは度々論じてきたのでここでは省く。

教育の場における体罰の問題も同じである。教師は教育のためならば殴ってよいという思想の善し悪しを、ここで問う必要はない。ただ、生徒の人権を尊重し、教育手段を制限されるという関係のあり方は、あきらかに生徒の自立性の承認であり、その意味で市民化である。学級崩壊がかつて話題になったが、これも同じ状況から発生したものである。生徒の人権の承認は当然、教師の権力・権威の低下を招く。生徒を管理する能力の低い教師

が生徒の気ままを抑えられなくなっても不思議ではない。生徒もその親も、教師との権力バランスを変えてしまったのである。親や生徒が横暴になったとしても、横暴な市民が現れたというにすぎない。市民が皆、人格者であるわけもないのである。

こうした状況がもつとも鮮鋭に現れるのは、障害者や同性愛者であろう。どちらもかつては市民社会から排除されていたからである。しかし、障害者は比較的早く市民社会に統合された。とはいえ、それは保護というパターナリスティックなものであった。それが自立の支援に変わったのは、いわゆるノーマライゼーションへの転換からであった。消費生活においては社会参加が進められるようになったが、職業への進出・復帰はなお、生産性という壁に阻まれている。市場での激しい競争を繰り広げている企業にとっては障害者の雇用は負担になってしまふ。能力主義がここでは阻害要因になっている。

これに対して、アメリカの支援付き雇用 (supported employment) や日本のジョブ・コーチ制度のように支援者をつけて障害者の職場への適応を促進しようとする政策も取られるようになった。支援をつけるというのは、自立から離れてしまうようにもみえる。しかし、障害という制約を負った存在にとつては、そもそも健常者の自立は到達不可能な領域である。ここでは、能力を発達させ、社会的に自立し、さらには独立した生計を営むという健常者の生活とは異なった自立のしかたを考えなければならなくなる。障害者運動団体青い芝が提起した、能力が欠如した存在にも健常者と同じ生活を営む権利があるという主張は⁶⁾こうした発想法の最もラディカルなもののひとつといえよう。この主張を敷衍したら、成績が悪くてどこが悪い、と教師に反論する生徒が出てきそうである。経済のグローバル化によって地球規模での競争が起きて来つつある、その反対側でこのような生産性や能力主義への批判が行われているのはたいへん興味深い。また、ユニヴァーサル・デザインも障害者と健常者を対

等において商品の設計を行おうとするものであり、障害者の市民化を前提とし、また推進するものでもある。しかし、これについては旧稿で述べたので繰り返さない。^⑦

同性愛の問題も構造的に似た問題である。同性愛は自分の意思とは関わりなく、同性を愛してしまう現象である。^⑧自らに責任のない状況で社会規範の枠におさまらない存在にされてしまったという意味で共通なのである。そしてどちらも社会に対する要求としては、現在の状態を社会的に承認し、社会の中で健常者や異性愛者と同じ生活を営むことを望んでいる。変わってどこが悪いのか、というわけである。

以上の例に見る平等観の新奇性は、性別役割分業問題と比較すると一層明確になろう。性別役割分業で問題になるのは、能力のある女性が、女性であるために男性と同じ人生を歩めない、というものである。戦前期日本では女生徒は小学校高学年になると成績が低下した。それは一般家庭では学問よりも家事の技術が大切だ、として女生徒は勉強しなくなってしまったからであった。戦後においても、同じ大学を出ても女性を男性と同じように採用する企業は少なかった。職業は男性、家事は女性という性別役割分業が強固であった。そのために男女雇用機会均等法や育児休業法が制定されることになったのである。いずれにしても、性別役割分業をなくせば、男女の能力に差はなく、同じような職業能力を発揮するはずだ、という前提があった。

ところが、上に述べた障害者や同性愛者はそもそも、同じにはなりえない。健常者が正常ならば、障害者もまた正常な状態なのである。異性愛者が正常ならば、同性愛者も異常ではない。どちらも自分で選んだ訳ではない。その意味で健常・正常者と異なるところはないのである。しかし、社会的能力においては違いがある。障害者は健常者と同じように行動できないし、同性愛者は子供をつくれな。しかし、それが何なのだろうか。能力の高低は健常者の中にもあるではないか。子供を産まない異性愛者もある。その差は相対的なものに過ぎない。

これは近代社会に対するラディカルな批判である。近代社会は個人の能力を十分に発揮することを基本前提とすると同時に、社会の存続のために社会に貢献することを求めてきた。社会に貢献したことの多ければ、成果物の配分は多くなる。いわゆるメリトクラシーである。メリトクラシーが十分働かないということが近代社会の批判の中心的論点であり、左派も右派もこの点を問題にしてきた。たとえば左派には相対的剝奪論や社会的排除論があり、右派には手近な例を上げれば小泉首相の「努力した人が報われる社会」がある。このラディカルな平等主義は、こうしたメリトクラシーあるいは能力主義そのものを批判するのである。努力や能力の多寡で優劣をつけ、配分を決めていいのか、と問うのである。

(三) 個人の自由

以上のような多様性の許容は、つまるところ個人の自由の強調になる。規範を弾力化し、許容度を上げていけば一律の規制はできにくくなる。いまや結婚しない人がふえ、二〇〇五年国勢調査の速報値では、三〇歳代後半の男性の3割が結婚未経験者である。労働時間も短くなり、アメリカよりも公式統計では短い。さらに政府は有給休暇の取得率を向上させようとしている。現在、有給休暇の取得率はほぼ五割であるから、あと十日間の休暇が増えれば、夏休みはほぼ一ヶ月になる。ヨーロッパ並みの余暇社会になるのは夢ではない。

個人の生活領域が増大すれば、組織へのコミットメントは当然、低下する。日本におけるだつ組織的な動向については旧稿で分析した。⁹⁾これが個的社会の基礎である。豊かな社会で平等性の水準が上がれば、個人の自由が拡大する。弱かった個人もさまざまな法律制度、さらには変化したその他の社会規範に守られて、自立度を上げている。そうしたなかで市民の範囲は拡大していく。

個的社会の市民性とは以上のようなものである。いまや市民は「まっとうな respectable」存在ではなく、それを超えて多様な、格差のある存在を含むようになってきた。階級性と市民性とは矛盾しない、両立するのである。では、こうした多様性をどのように調整していくのか。社会は共同的なものであり、人間は社会的存在であるはずだ。最後に個的社会における共同性のあり方を検討したい。

五 個的社会における共同性

個的社会は、個人の自由を拡大するものと指摘したが、その一方で共同性への関心も高まっている。この共同性すなわちコミュニティは、かつてのように個人の自由やプライバシーを欠いた共同性ではなく、逆に個人の自発性を重んじた共同性になっている。たとえば九〇年代から東京都心の駅トイレで見られるようになってきたフオーク並びが自然発生的に定着した。フオーク並びとは、一列になって待ち、先頭から順に空いた席「この場合は便器」につくやり方である。これは旧稿でも指摘したが、この意義は強調しすぎることはない。まさに市民が自発的に始め、規範として定着させてしまったのである。これこそ市民社会の確立の疑えない証拠である。

このような自己組織性が市民社会で重要なのは、個人が社会の主体であって客体ではないという意識を各人が持っている証拠だからだ。もちろんトイレの例に見られる自己組織性あるいは主体意識は弱いもので、別の局面では雲散霧消してしまう程度のものかも知れない。それがどの程度にまで達しているかは、まさに市民社会指標を作るなかで確認すべきことである。しかし、アジアにはないとされた市民性がたとえ萌芽であっても確認できた意義は大きい。近年のボランティア活動の高まりも同じコンテキストで捉えられるはずである。

市民社会の自立性が高まれば、アダム・スミスが主張したように国家は最小限の活動をするだけでよいことになる。そして、国家と市民社会の関係は、市民社会が公共性を高めるほど国家に負わせる公共性は小さくなる。

そして、国家はヘーゲルの謂う人倫の最高の存在であることを完全に止めはしないが、市民社会から隔絶した至高の存在ではなく、市民社会と同等のただ、高次の公共性を担うという意味でのみ「高い」存在になる。

国家と市民社会の対等性という意味で、その限りにおいて英米の国家と市民社会の関係はこうした情況に一步步近づいている。先端課題研究5の講義の一年目に英サーコウ社(Serco)の日本代表を講師として招いたが、この会社は一九五〇年代にイギリス国防省からミサイル追尾システムのオペレーションを受託して以来、政府の業務のアウトソーシングの受け皿会社として活動してきた。ここには明らかに国家と市民社会との連続性が見られる。アングロ・アメリカン社会の歴史的伝統である。もちろん、このことが強い国家の場合とは異なるさまざまな問題を引き起こすことはすでに、日本でも民営化、規制緩和に伴う弊害を経験済みであってみれば明らかなことである。しかし、すべての社会は異なる問題と欠陥を持つものである。問題があること自体をもってその存在を否定することはできない。市民社会の自立性を強化するなかで、その対策を考えるべきである。

この問題についてとくに論じておきたいことは、共同性のシステムが今後の経済を支える要素となることである。つまり、市場経済を支え発展させる見地からも、社会保障のような再分配制度を維持し発展させていくことが不可欠なのである。

福祉は社会的コストであるとして八〇―九〇年代には先進国で予算カットが行われたものであるが、豊かな経済、すなわち高度な生産性を達成した経済にとっては、むしろ需要の確保の方が重要な経済政策課題であることは日本でもバブル崩壊以後に骨身に徹して経験した教訓である。売れない限り、生産もできないが、生産能力は

すでに十分あるのだ。こういう先進経済にとつては、福祉は今後重要な需要創出効果をうむ領域であろう。介護保険によって七兆円にも達する大産業が成立したのである。再分配制度を活用して、福祉領域に新産業を創設していくことは決して夢物語ではない。

というのも先進経済はすでに財の生産からサービスの生産に重点を移しており、雇用の維持という意味でもサービス産業の育成は重要課題である。ところが、医療、介護、育児など福祉サービスは対人サービスであるため、個人が市場から買うには価格が高すぎる人が多い。再分配を税で賄うか、社会保険によるかは議論が分かれようが、再分配を維持・発展させることが経済成長にもつながることを見逃してはならない。ここでも、個的社会には共同性のシステムが不可欠であることが理解できよう。

さて、日本の社会政策を振り返ると、政策主体はほとんど、官僚であったといつてよい。戦前期の工場法、健康保険制度、労働組合法案など重要課題はすべて、官僚が研究立案、そして推進してきた。第2次大戦後も事情はかわらなかった。これは明治維新にはじまる日本の近代化が結局のところ、官僚革命だった結果である。西郷、大久保、木戸らは皆、下級武士という官僚であり、その立場で国家を運営した。官僚がその支配者である主君＝貴族から政治権力を奪ったのである。議会が開始されても、伊藤博文など後継者たちが政治家に転身した。また、軍人も下級武士の転化したもので、これも政治家の供給源になった。いずれにせよ、官僚制を整備した国家が、学校教育から政府内部のOJTをへて、国家運営の専門家を育て、その中から政治家が抜擢されるシステムができあがったのである。

これが近代の組織社会化への動きとも合致するものであったから、ますますこのシステムは安定的に発展し、現在でも存続しているのである。しかし、このシステムにも限界がきている。というのは、国家の経済的役割が

経済発展とともに縮小してきているからである。資本過剰の経済となった今日、国家による資本の供給は不要になった。それが九〇年代からの行政改革の基礎となっており、市民社会の自立性が強化される可能性を生んでいる。政策イデオロギーとしても、国家の縮小は定着したと言える。市民社会指標を作成する意義のある所以である。

(1) 近代の社会政策が平等主義を基調としていることについては、拙稿「二〇世紀の社会政策と労働政用」(加藤哲郎・渡辺雅男編『二〇世紀の夢と現実―戦争・文明・福祉』彩流社、二〇〇二年所収)を参照せよ。

(2) これについては取りあえず前掲 拙稿「二〇世紀の社会政策と労働政策」(加藤哲郎・渡辺雅男編『二〇世紀の夢と現実―戦争・文明・福祉』彩流社、二〇〇二年所収)を参照せよ。詳しい論述は別稿を準備している。

(3) これについては、拙稿「社会政策の長期動的理論―山田教授の社会政策正統性理論に關説して」『経済研究』(成城大学)第一六七号(二〇〇五年二月)参照。

(4) Liberal Reformsと呼ばれるこの一連の改革が福祉国家の起点となったことは言うまでもない。

(5) アメリカには有力な労働者政党ができなかった。これはアメリカ例外主義の論拠としてよく用いられる。後に見るように、例外というよりは先駆例というべきだろう。

(6) 立岩真也『弱くある自由へ―自己決定・介護・生死の技術』青土社、二〇〇〇年、および横田弘(編著)『否定されるいのちからの問い―脳性マヒ者として生きて』現代書館、二〇〇四年を参照せよ。

(7) 高田一夫「社会政策の長期動的理論―山田教授の社会政策正統性理論に關説して」(成城大学)『経済研究』第一六七号(二〇〇五年二月)、一三―四頁。

(8) フェミニズム運動としてレズビアンを選択する場合にはここには含めない。これに関しては、掛札悠子『レズビアン』である、ということ』集英社、一九九二年を参照せよ。

(9) 拙稿「福祉国家の転向―新自由主義から個的社会へ」『二橋論叢』二〇〇三年一〇月号参照。

(10) たとえば、国家が裁判権を持つ限り、国家は正義を体现した存在であり、軍隊や死刑を廃しなければ、合法的に市民の生命をも奪うことができる存在である。そうした限りにおいて、至高の存在というよう。

(一橋大学大学院社会学研究科教授)